

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 東通り)

事業所番号	0691900013		
法人名	特定非営利活動法人あすなろの会		
事業所名	グループホームあすなろ南陽		
所在地	山形県南陽市宮内2767-15		
自己評価作成日	平成 25年 10月 7日	開設年月日	平成18年 12月 11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本人の思い、願いを一つでも多く叶えることが出来る様、ケアを心掛けています。自立支援を大切に、出来ることは、何でもやっていただき、自信を持って頂ける様、待つ姿勢を大事にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

西通りに記載

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(株) 福祉工房		
所在地	〒981-0943 仙台市青葉区国見1丁目19番6号-2F		
訪問調査日	平成 25年 10月 24	評価結果決定日	平成25年12月10日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価（結果）」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に掲示し実施出来るように心掛けている。	事業所の理念を基に年の目標として「利用者の思い意向……」を掲げて、日々のケアで確認している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の夏祭りや芋煮会の案内を出したり、ボランティアの受け入れを行っている。（歌謡会や幼稚園）近所の散歩や畑作業で、地域の方とのあいさつや会話を大切にしている。	無断外出の方がいて地域の方に保護され、連絡・・その後事業所の存在を知って頂く様にパンフレットを作り地域に配布する。地域に知って頂くきっかけができた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	推進委員の方、ボランティアの方とのお茶会時に話をさせて頂いているが、まだまだ出来ない状況です。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の民生委員、地区長、老人クラブの代表をお招きして2か月に一度開催している。たくさんのアドバイスを頂いて一つ一つ対応している。	民生委員（南、西地区各1人）老人会、地区長、家族会、事業所、市職員の参加で2ヶ月1回実施されている。参加者は多いが内容は事業所の報告が中心である。	会議の内容は報告だけでなく、事業所の課題や参加者への依頼事項等に関しての話し合いを行う等、会議を更に有効に活用することを期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	推進委員会に参加して頂いたり、福祉課や福祉事務所の方に、利用者様の面会や相談、質問をさせて頂いている。	市の職員は運営推進会議にも出席されており、関係性は出来ており、不明な時には積極的に聞く体制を取っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけた工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	ベットの使用時は(2本)事前にご家族の同意を得ている。安全に過ごして頂ける様見守りや訴えに合わせたケアを行うようにしている。	身体的、言葉による拘束は勉強会等を通じ職員に教育はなされている。更に食後の服薬や食事の残しの始末等に対する声掛け利用者の意思を尊重する工夫が望まれる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングなどで話し合いの場や、学ぶ場を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会も予定しており、学ぶ場を設けている。必要があれば、身元引受人、主治医、市役所とも話し合い情報共有できるようにしておく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	やむおえない状況で入院等になった場合は十分な説明を行えている。主治医の意見などもあり、納得されたうえでスムーズに移行できる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会で出た意見など推進会議で報告したり反映できるようにしている。	年1回家族会、いも煮会、運営推進会議の時に家族からの意見を頂き、指摘事項に関しての改善改善が行われている。	更に、活発な意見をいただく為にも、以前取り組まれていた家族へのアンケートの実施を継続的に行っていくことが望まれる。
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングで各会議報告や意見を聞く機会を設けている。気づいた点や報告は、申し送りノートを活用し全職員が周知出来る様にしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況は、管理者を通し毎月報告している。職員の家庭環境や事情を考慮し、希望休みや勤務形態なども相談し安心して働ける様配慮している。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会主催の研修や交換実習やあすなろの会の研修に参加して、スキルアップに努めている。	法人として介護塾があり、今年度はホスピタリティーに関する研修が主体となっている。GHとしての基本的な研修も取り組まれていくことが望まれる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県のグループホーム協議会の意見交換会や研修に参加し、交流を図っている。交換実習の受け入れも行っている。	GH協議会に参加して同業者と交流し情報交換し、また交換実習(2名)の受け入れをしている。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に見学面接をし、本人、家族から要望を聞き取り不安などを話してもらうよう努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前になるべく多くの情報を集め、本人、家族の不安を個々に聞き取りしたり、臨機応変に配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人が一番必要としているニーズを把握し、デイケア、訪問看護、ボランティア等も取り入れそれを生かすよう努める。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今までの生活歴に注目し経験、仕事、価値観、習慣等を大事にし、なるべく自宅の生活と同じ状態で、役割を持てるよう支援する。また、こちらもいろいろ教えて頂く。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の介護負担を軽減しつつ、通院、面会に多く来所して頂ける様、連絡を取り合っている。芋煮会や夏祭りは家族会に協力して頂いている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親戚の方々が自由に面会出来る様開放し、個別対応で馴染みの場所へ外出、友人宅へお茶のみなど環境整備・対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来るだけ一人にならないように職員が仲に入ったり、利用者同士が良い関係づくりが出来るように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入退所の際は、お見舞いや面会に伺い、今後の相談などにも、家族の気持ちに寄り添い対応している。また、家族より、近況報告などの電話も頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時の意向確認や生活歴などを大切にし、本人の思い通りの生活が出来るように努めている。	日々の生活の中で利用者の、意向を聞く体制が取られている。職員が利用者に積極的に声掛けしている様子もうかがえた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、友人より聞いた情報を記録し、ケアにいかせるようにしている。お茶や入浴時など個別に伺った話は、記録し職員全員で把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録、バイタルチェック表や排泄など毎日記録し、会話や行動からも把握出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1回のモニタリング、月に1回のカンファレンスで現状の把握に努めている。家族とは、来所時や電話で話をしている。	介護計画は目標が具体的であり、モニタリングも定期的に行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタルチェック、排泄チェックを記入して現状の把握に努めている。個人記録には、会話や行動なども記入し、職員間で情報を共有できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭りなどの参加、交流会などを設けるなどして支援している。買い物や馴染みの理髪店の利用等支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人、家族の意思を優先し、必要な情報は個人記録を基に受診報告書を作成し、状況報告に努めている。必要時は、電話や口頭で伝え指示を仰いでいる。	通院は基本は家族対応で、担当者が身体状況に関しての受診報告書を記入し持参して頂いている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	往診時に事業所の看護師付き添いを行っている。特変や日々の状況の報告も行っている。訪問看護師との連絡方法、判断の仕方など、その都度相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、面会、電話等で状況の把握に努めている。急変時などには、主治医に相談し指示を仰ぎ、紹介状などを書いて頂き、専門医に受診できる様に支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時のアンケートで意向を確認している。入院後等の受け入れの際は、個々の同意書を作成して、家族と話し合いを行っている。看取りについては、あすなろの会では、まだ体制が整っていない状況です。	重度化した時の指針、確認書は作成され利用者、家族に説明している。法人としては現在職員のホスピタリティ研修がなされていて、家族との話し合いや24H対応の主治医等の話し合いが課題になっている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が救命救急講習を受講し、急変時の対応に備えている。また、事業所の看護師に相談し、個々の対応法などを教えてもらっている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	4月より8月まで毎月避難訓練を行い避難方法などを身につけている。消防の立会で総合訓練も行っている。地域の方にも協力体制をお願いしている。設備の操作や知識についても、話し合いをし、業者より回答を頂いている。	年2回の災害訓練と同時に、4月からは毎月避難訓練を実施し、避難時間の短縮が成果として表れ、緊急時への対応力の向上が図られた。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を大切に、一人一人に合わせた言葉かけをし、不快な思いをすることなく、日々過ごして頂ける様心掛けている。	カンファレンスの時にプライバシーについての話し合いがなされ、利用者への対応に活かされるようにしている。職員への研修のテーマとして定期的に取り上げていくことも望まれる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に声がけをし、本人が思いや希望など、なんでも話して頂ける信頼関係が出来る様努めている。自己決定できる様、待つ姿勢を心掛けている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者最優先を意識し、効率の良い業務の見直しに取り組んでいる。話をする時間を大切に、希望に添えるよう支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望に任せながら季節に合った洋服を選択できるように促している。化粧やマニキュア等おしゃれを楽しんで頂ける様なレクを企画している。髪染めなども、希望に添って行っています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を一緒に考えたり、調理、盛り付けを行っている。片づけなども一緒に行っている。	食事のメニューは職員と利用者が話し合い、決めている。食材の買い物には職員と利用者が同行し行われている。盛り付け、下膳、茶碗拭きは出来る利用者は職員と一緒にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の工夫や栄養のバランスを考えたメニューを提供している。食事、体重、水分、排泄のチェックを行い状況把握に努めている。夜間や歩行困難な方には、水筒等対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。本人の状況により介助は異なるが、出来ないところを介助させていただいている。夜間は、入れ歯洗浄剤で義歯洗浄を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の心配がない方は、下着対応している。夜間Pトイレ使用の方、オムツ、パット対応の方は、定時に誘導、または巡視を行っている。	一部の利用者を除き、声掛けで誘導を行い、極力布パンでの対応が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事のメニューを考えたり、水分量を多く摂取して頂くなど対応している。個々の状況に合わせた下剤の調整を主治医と相談しながら負担にならない様に行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	週2～3回、また、希望があればその都度対応している。	週2回が基本で午後2:00～ローテーションで実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や気分、体調に合わせて自由に休息しています。夜間眠れない方には、落ち着いてから休んで頂ける様対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を基に薬箱の工夫や、複数の職員で間違いのない様、確認している。薬の変更があれば、申し送りや記録の徹底をし、把握に努めている。必要時は、主治医に報告、相談している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を知り、仕事や趣味等、とくいなことを継続して頂ける様支援している。月のカレンダーづくり、広告の箱作り、お茶出しなど一人一人役割を持って過ごして頂いている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事やレクリエーションを企画している。買い物やドライブ等、本人の希望に出来るだけこたえられるように努めている。	天気のいい日は近くを散歩したり、3～4人で以前住んでいた家に行ったり、利用者の希望に合わせて外出されている。外食、花見、菊人形まつり等に出かけている。美容院は通いなれた所を利用している利用者もいる。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出の際、個々にお菓子などを買ったりしている。外食レクや買い物時は、自分でお金を払うようなことのできる機会を多く作るようにしていきたい。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が自由に電話が出来る様、家族の同意を得るなどの支援を行っている。手紙なども自由に出せる様支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎朝掃除を行い、清潔を保持している。空調など適切にするよう心掛けている。季節のディスプレイや花など季節を感じてもらえるよう心掛けている。	季節の花（菊、ばら）が沢山活かされていて、居心地のいい環境が作られている。所どころにソファが置かれていて、テレビの前にも利用者同志で連続ドラマを観る等ゆったりと居心地よく工夫されている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同志が過ごせる様、テーブルの位置、場所を工夫している。また、居室でTVを見たり、編み物、縫い物など、自分の時間が持てる様支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものを置いたり、家具など使いやすいよう配置し、落ち着いて居心地良く過ごして頂ける様工夫している。また、家族の方にも写真を飾っていただいたり協力して頂いている。	テレビ等も持ち込まれていて各人その人らしい部屋作りがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のADLを確認、把握し自立支援を心掛け、事故のないよう、安心、安全な生活が送れるよう支援する。		